

令和5年度 長久手市総合教育会議 次第

日時 令和6年3月18日（月）
午後2時から
場所 長久手市役所北庁舎2階
第5会議室

1 あいさつ

2 議題「子ども条例の制定に向けて」

(1) 子どもの権利条例について

(2) 子どもを取り巻く現状について

(3) 意見交換

3 その他



あいさつ運動・ごみ拾い運動に取り組んでいます。

あたたかく美しいまちをつくりましょう！

長久手市教育大綱

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、市長が教育委員会との協議・調整の場である総合教育会議を設置し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）を定めることとなりました。

本市は当分の間、人口が増加すると予測しているものの、その後は超高齢、人口減少社会が到来します。この新しい時代に対応するには、多様な価値観を認め合い、誰もが幸せに感じる社会を築いていけるよう、まちづくりの当事者となる人材を育てていく必要があることから、教育大綱を定めます。

教育理念

人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり
～自然共生・地域共存・多様性尊重～

教育方針

現代社会は、物質的な豊かさや快適さを追い求めてきました。その過程において、地域や家庭の絆、つながりが希薄化し、いじめや引きこもり、虐待など様々な社会のひずみは、さらに深刻化してきました。私たちは今、これまでの価値観を見直す時期に来ています。

そこで、人が人らしくあるために不可欠な次の3つの方針を、教育のあり方を考える上での根本に据えて、人づくりに取り組んでいきます。

- 1 自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する
- 2 地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する
- 3 多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

教育理念に掲げる人づくりについて

◆ 人として大切なことを備えた人格の形成

家族や友人、職場、地域などとの関係において、「あいさつをすること」「人の話を聞くこと」「ありがとうと感謝の気持ちを伝えること」「思いやりの気持ちを持つこと」が人として大切なことです。

人が社会の一員として自立して成長していくには、公共心を持って主体的思考のできる人材を育成することが必要です。

◆ 健やかさの形成・増進・保持

健康は、人が自分らしく生きていく上での土台となるものであり、様々な活動を行い、能力を発揮するために必要不可欠なものです。成長・発達過程に健全な心身を形成することはもとより大切ですが、のみならず、生涯を通じての心身の健康づくりを進めます。

◆ 役割・居場所のある生きがいつづくりの推進

人が幸せに暮らすためには、「人に愛されること」「人に褒められること」「人の役にたつこと」「人から必要とされること」が必要です。誰もが排除されることなく存在を認められ、夢や生きがいを持って自己実現を図ることができるような教育を進めます。

◆ 生涯を通じて、成長できる環境の醸成

人は、環境さえ整えば、いくつになっても、学び、成長することができます。たとえうまくいかなかった場合でも、いつでも、何度でもやり直すチャンスが保証されれば、きっといつかは成就する、そのような可能性に満ちあふれた教育環境の醸成を進めます。

3つの教育方針について

1 自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する

人は自然の一環であり、自然から様々な恵みを享受して生存するとともに、自然から様々な叡智を得て、社会の営みを築いてきました。

しかし、今、自然との触れ合いが減少し、自然に反した生活局面も多くなってきており、欧米では心身に支障をきたす“自然欠乏症候群”を危惧する動きもあります。自然の大切さ、命の尊さを学び、自然との共生を図ることが必要です。

2 地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する

人は他者の支えなしには生きられない社会的な存在です。血縁、地縁、知縁の3つの絆がある中で、都市化や情報化の進展に伴い、居心地の良い“知縁”が重視される一方で、関係づくりが煩わしい“地縁”の希薄化・弱体化が進んできています。家庭も核家族化、少子化が進み、機能が低下しています。

しかし、人の暮らしは生活基盤となる地域を離れては成り立たず、直接的な支えが必要なときには、遠く離れた知縁・血縁では支えになりません。行政サービスでカバーできる範囲にも限界があり、地域の絆が不可欠です。学校も同様です。安心安全で楽しく充実した時を過ごせる住みよい地域は、そこに暮らす住民どうしで形成していく必要があります。

また、地域に暮らしている多世代が互いに交流することで、核家族化、少子化が進んだ家庭では担うことができない、先人が培ってきた知恵、風習、文化の伝承だけでなく、生命の誕生や人生の最期を見守ることや、互いを敬う心、愛おしく思う心を育みます。

人が学び、育つ環境は、こうした地域での暮らしの中にあり、地域との共存は、教育面でも家庭や学校では担えない重要な機能を果たします。

3 多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

一人ひとりが大切にされる社会は、自分と違う他者の存在を認めあうことで成り立ちます。また、多様な人が交わり、多様な力が組み合わせることで、補完・支え合いの関係や新たな発見、価値の創造が可能になります。

また、画一的な価値観にとらわれない視野の広いものの見方が、学校にも地域にも家庭にも存在すれば、すべての人は、自ずと相手を寛大に受け入れ、また、自分が受け入れられたことにより、必要とされていることを実感することができます。

長久手市の児童生徒支援体制

長久手市教育委員会

**教育支援センター
Nーハウスあい**

不登校等の児童生徒 対象

学習会
児童生徒の支援等の事例検討会、講話

こーひーぶれいく

不登校等の児童生徒をもつ保護者との茶話会

スクールカウンセラー

愛知県から派遣

心の教育アドバイザー

主に保護者相談

心の教室相談員

中学校に2名ずつ
主に生徒相談

スクールソーシャルワーカー（SSW）

中学校区ごとに1人

非常勤講師補助の配置

小学校 33名
中学校 8名

特別支援学級児童生徒の支援
通常学級の学習支援

大学連携

愛知県立大学
愛知淑徳大学
名古屋外国語大学
愛知教育大学
愛知学院大学
愛知保健看護大学校

学生ボランティアによる支援

小：6校・中：3校

通常学級

特別支援学級

通級指導教室

特別支援教育コーディネーター

校内支援委員会

校内教育支援委員会 等

（院内学級）愛知医科大学

研修事業

市現職教育研修
事例研究会
巡回相談
特別支援教育コーディネーター研修 等

**市特別支援教育
部会**

児童生徒の学校間交流
研修会の開催

校内フリースクール

北中学校：「スマイルーム虹」 R4～
長久手中学校：「パレットルーム」 R4～
南中学校：「カラフルルーム」 R4～
南小学校：「ほっとルーム」 R5～

連携

交流

就学相談について

- ・小学校就学に向けての学校見学や学校体験
- ・特別支援学校・通常学級・特別支援学級との相談活動
- ・サポートブック「つなぐ」の活用

市内関係機関

保健センター 子育て支援センター
こどもの発達相談室 保育園
幼稚園 障がい児通園施設
医療機関 各相談事業

特別支援学校

障がい者自立支援協議会

「子どもの居場所」に資する取組調査票

【複合型の居場所】

番号	取組名	実施主体	実施日程	対象	実施場所	実施目的	実施内容や活動エピソードなど	備考
1	子育てシェアの家 ぽんぽん ・ぽんぽんのおやこ食堂 ・あそびカフェ ・まなびカフェ	NPO法人ながいく	・おやこ食堂 毎週月・水・金 10時～13時 ・あそびカフェ 毎週月・水・金 10時～17時30分 ・まなびカフェ 毎週火・金 16時～18時30分	・おやこ食堂 小学生以下、パパママ ・あそびカフェ、まなびカフェ 小中学生のみ	子育てシェアの家 ぽんぽん(岩作長池)	子育てひろば・おやこ食堂・不登校児支援など、妊娠期間中から小中学生を対象に、幅広い活動を行っている。 『「助けを求めること・手を差し伸べること・手を掴むこと」ができる練習の場』を作ること、目標としている。	まざって長久手フェスタへの出展、できもちWS（できるこ持ち寄りワークショップ）への参加など、地域共生推進課事業に多数協力いただいている。	
2	まちのテラスコヤ	・DoNabenet in あいち（愛知県立大学学生サークル） ・ロスゼロチーム（愛知淑徳大学ボランティアサークル） ・あっぷすくーる（愛知県立大学学生サークル）	毎週火18時～20時	長久手市内の小中学生	リモテラス公益施設	学生団体が連携した取組。 放課後の学習支援に参加した人に食事を1食300円で提供する。	使用する食材は食品ロスに関連する物を使用している。 主催はNPO法人まちのテラス	
3	子どもの生活・学習支援事業	NPOそよかぜフリースクール	毎週火：放課後 毎週土：午後	ひとり親家庭等の小学生	井堀熊田集会所 県営第2集会所	放課後等の子どもの居場所の提供	基本的な生活習慣の習得、宿題等の学習の時間の確保、余暇レクの場所として支援員が子どもの対応をしている。	市の委託事業

【学習支援に関する居場所】

番号	取組名	実施主体	実施日程	対象	実施場所	実施目的	実施内容や活動エピソードなど	備考
1	わくわく教室	有志ボランティア	毎週木15時30分～17時	長久手市内の小中学生	西小校区共生ステーション	地域の小中学生の学習支援のため。	元教員の方が、西小校区共生ステーションに利用登録し、地域の子どもたちのために自習室として開放するとともに、学習支援も行っている。	
2	中高生学習室	有志ボランティア	毎週土14時～17時 毎週日9時30分～12時30分	長久手市内の中学生・高校生	西小校区共生ステーション	地域の中高生の学習支援のため。	上記わくわく教室と同様の実施者、実施主旨。参加対象を中高生としている。	

3	小中学生の学習支援	北っこひろばワクワク教室 (北地区社協子育て部 会関連団体)	毎週月15時～17時	北小校区内の小中学生 (校区外でも可)	北小学校区共生 ステーション	学習支援を中心に子どもの居場所を提供す るとともに世代間の交流を図る。	参加は毎回3～5名程度の小学生と、外国籍 の受験生1名が中心で、高齢者や教員OB、保 護者などがボランティアとして支援している。	
4	学習支援を中心とした子 どもの居場所の提供	北っこひろば (北地区社協と共催)	毎週月15時～17時	付近の小中学生	北小学校区地域 共生ステーション	学習支援を中心に子どもの居場所を提供す るとともに、世代間の交流を図る。		
5	子ども(小中学生)向 け日本語教室	一般社団法人 そよかぜフリースクール	毎週木16時30分～18時	長久手市内の小中学 生	長久手第2県営 住宅集会所	外国にルーツを持つ子どもの、生活に必要な 日本語能力の向上。	参加者は小学生3・4年生が多く、毎週15名 程度の子供達に日本語教育及び学校の宿題 やテスト対策などの補助を重点に取り組んでいる	市の委託事業
6	こどもにほんご	長久手市国際交流協 会	毎週日10時～11時30分 (第2はお休み)	誰でも	西小校区共生ス テーション	外国にルーツをもつ子どもの生活に必要な日 本語能力の向上。	参加者は小学生を中心に10名前後。日本語 教育及び日本の学校生活について学ぶ。加え て、クリスマスやお正月にはイベントを開催し参加 者同士の交流の場を設けている。	市の補助事業
7	小学生中学生高校生を 対象とした、対話型日本 語教室	長久手市国際交流協 会	毎週日9時30分～11時	小学生中学生高校生	西小校区地域共 生ステーション	多国籍・多世代の人への日本語支援及び学 習支援	多国籍・多世代の人への日本語支援及び学習 支援	市の補助事業
8	中学生の学習支援	(株)The Future	5月下旬から2月中旬の間の 毎週土19時30分～21時 30分 ※中3生のみ夏期・冬期集 中講習あり	以下の世帯に所属する 長久手市内の中学生 ・生活保護受給世帯 ・就学支援受給世帯 ・児童扶養手当受給世 帯	学習塾 (武蔵塚)	生活に困窮している家庭の子どもが自らの能 力を伸ばし、社会で自立して生きていく力を 身につける。	子どもへの学習環境の提供 進学支援等	市の委託事業

【食に関する居場所】

番号	取組名	実施主体	実施日程	対象	実施場所	実施目的	実施内容や活動エピソードなど	備考
1	井堀県営住宅子ども食堂	楽歩	毎月第3水 17時～18時	県営住宅に住む子どもが いる世帯	県営住宅集会所	住宅内の子育て世帯への食の支援と子どもの居場所づくり	みんなで食事をするのではなく、お弁当を配布して持って帰ってもらう形だが、子どもたちは17時に来て、1時間遊んで帰っている。また、自治会の方が配布を毎回手伝ってくれたり、子どもたちも「今日来られなかったお家に弁当を届けてくる」といったように自発的に協力してくれ、みんなの「場」になっている	
2	ごじょごじょ庵（子ども食堂）	NPO法人つづら&ボランティア有志	毎月第2金 17時～19時	子どもとその親	NPO法人つづら古民家	入場料500円、3歳以下無料 地域の子どもと親の居場所及び多世代との交流	毎回、親子や運営ボランティアを含め15名程度の参加がある。 大人が子どものために寄付し、子どもたちは、その寄付で子ども食堂で食事ができたり、古民家内で駄菓子が買えたりするしくみとなっている。	
3	どなべ食堂	・長久手市社会福祉協議会 ・DoNabenet in あいち（愛知県立大学学生サークル）	R5.8.19 R5.12.9	主に西小校区内の小学生	西小校区共生ステーション	小学校の夏休み及び冬休み期間に、児童の地域交流を図るとともに、コロナ禍以降活動の機会が減少してしまっていた「食事を通じた地域交流」を目的とした学生サークルとタイアップして、再度地域活動の機会を創出するため。	児童と大学生による調理及び食事の会。8月開催時は餃子、12月開催時はクリームシチューを西小校区共生ステーションのキッチンを利用して調理した。	令和6年度以降も、継続を検討中。
4	すまいる食堂	任意団体スマイルパパママキッズ	月2回（隔週土曜日）	主に長小校区の子ども（乳幼児、小学生）とその親	岩作集会所	地域の子どもとその親がだれでも参加でき、子どもの居場所づくりや参加者同士の交流を目的としている	支援に入っている世帯の子どもも通う場となっており、重要な地域の社会資源の一つとなっている。	
5	若者食堂	特定非営利活動法人全国福祉理美容師養成協会	毎週木 16時～20時	13～22歳 その他の年代	TOTONOU（中井）	13～22歳に500円、その他の年代の人に1,000円で食事を提供し、子どもたちだけでなく、食事作りに疲れを感じた大人も訪れ、食事を通して、多世代交流促進を図る。	TOTONOUでは、「美容」をベースとしたアピランスサポート、飲み込みが困難な人に向けた「嚥下食」の提供、新たな学びや出会いが広がる「本棚」をプラスした地域コミュニティー形成を行っており、特に若年層の居場所を意識した店舗運営を展開している。	
6	こども食堂	スマイル パパママキッズ	月2回程度（土/日）	近隣の子育て家庭	岩作集会所、消防器具庫	子育て世代の支援活動	大人200円、子ども100円（4歳未満無料）で月に2回子ども食堂を開催する。	

【遊びに関する居場所】

番号	取組名	実施主体	実施日程	対象	実施場所	実施目的	実施内容や活動エピソードなど	備考
1	ちゃぶ台研究会 (ちゃぶ研食堂)	ちゃぶ台研究会 (地域のママ有志)	毎週木15時～17時 (ちゃぶ研食堂は、月1の17時～20時ごろ)	市が洞校区の小中学生	市が洞共生ST	放課後の子どもたちの居場所づくり。 ゲーム以外の、ちゃぶ台を囲んでできる「遊び」をみんなでして、交流する	部活動がなくなることがきっかけで、小学生の子どもを持つママ達が、放課後に「みんなで一緒に遊ぶ場をつくる」ため、まずはやってみようとはじまった。 食堂や地域人材とのコラボなど、関わる人の「やってみたい」から取組が派生しており、子どもたちの居場所にもなっている	
2	カニハラこどもの家	有志ボランティア	毎週月・木15時～18時	蟹原地内の小学生	蟹原集会所	蟹原周辺の小学生を対象として、安全で安心な活動拠点を設け、地域の方々の協力を得ながら、自主的な学習の場、自由遊びの場、異年齢交流の場を提供する。	蟹原在住の元教員が、蟹原地域の子どもたちのために、ボランティアで場を開いている。 集会所の利用料が光熱費高騰により上がっており運営が苦しい中、子どもたちのためにという一人の熱意で場を支えている	
3	きた☆がーるの取組	きた☆がーる（北小校区のボランティア活動グループ）	不定期（年2、3回）	北小校区内の子ども	北小校区共生ステーション周辺	北小校区の子どもが親や先生でない「大人」とたくさん話ができて、関わるのが楽しいと思える地域にしていきたいため。 また、共生ステーションをその中心的場所にしていきたいため。	コロナ禍において安心安全に配慮して、共生ステーションで「お月見どろぼう」を開催したり、謎解きウォークラリーなどを手弁当で行った。	
4	あそびの城	長久手市レクリエーション協会	5月～8月 毎週木15時30分～17時30分	長久手市内小学生	杵ヶ池体育館	平成16年度から3か年にわたり、文部科学省が実施する「子どもの居場所づくり」支援事業として「あそびの城」を推進してきた。平成19年度からは長久手市レクリエーション協会が単独で実施している。	子どもが自由に楽しく遊び過ごせる居場所。大人の人や友達と一緒にしゃべりをしたり、ニュースポーツ（カローリング、ラダーゲッター他）や工作や絵手紙、マジック、ネイチャーゲーム、グループ対抗ゲーム、キッズダンス、宿題などをして過ごしている。	
5	子ども会	各子ども会	通年	市内の小学生	市内	子ども会活動	令和5年度は13単位子ども会が長久手市子ども会連絡協議会に加入した。	取りまとめ団体の長久手市子ども会連絡協議会は令和5年度末に解散。
6	プレーパーク運営者への支援	プレパながくて	不定期	長久手市内を中心とした小中学生とその保護者	平成子ども塾	長久手版プレーパーク整備事業の実現及びプレーリーダー（運営者）の育成のため	現在、団体の知人等プレーパークについて理解のある市民のみで試行的に実施している。 他にもプレーリーダーの発掘及び育成のために、講演会や映画上映など関わっている。	

【イベントに関する居場所】

番号	取組名	実施主体	実施日程	対象	実施場所	実施目的	実施内容や活動エピソードなど	備考
1	こども市	長久手おやこ劇場	夏季	主として小学生	長久手中央2号公園	こども達の主体性を育むための取組	長久手おやこ劇場に所属する子ども達が自作した屋台（ダンボールなどで作成したアトラクション）を出店し、訪れる子ども達はそのアトラクションを体験できるようなイベントを実施。	
2	子どものひろば	県大サークル「子どものひろば」	不定期	県大近隣	県大	子どもに関するボランティア活動に参加する。	・年2回県大で「キッズパーク」というイベントを開催 ・じどうかんまつりボランティアにも参加	
3	本祭り	リコモテラス運営協議会	春期、冬季	誰でも	リコモテラス公益施設	子育てを終えた家庭で眠っている本などを現在の子育て世代への循環させるSDGsとともに本を活用して関わる人々が新たな繋がりがづくりを生むための取組	リコモテラス公益施設を図書館風にディスプレイし、気に入った本の持ち帰りや寄贈ができる交換会の実施。 ワークショップなどを実施し、関わる人同士の繋がりが埋めるような交流イベントの実施。	市の指定管理事業
4	子どもが開くワクワク縁日	リコモテラス運営協議会	夏季	主として小中学生	リコモテラス公益施設 長久手中央2号公園	子ども達主体性・繋がりを育むための取組	リコモテラス運営協議会（大人）がサポートしながら、子ども達が夏の縁日屋台を出店。出店までのプロセスでもワークショップとして、子ども達が自分達で考えながら屋台の運営などを構想ながらイベントを実施。	市の指定管理事業
5	リコモテラスみんなの畑収穫体験	リコモテラス公益施設 指定管理者リコモッテ	夏季、秋期	誰でも	リコモテラス公益施設	家族間における体験を通じて新たな繋がりがづくりを生むための取組	リコモテラス公益施設の畑内に植付けられている作物（ジャガイモ、サツマイモ）の収穫体験を行うイベントの実施。	市の指定管理事業
6	みんなのお正月	リコモテラス運営協議会	冬季	誰でも	リコモテラス公益施設 長久手中央2号公園	日本にあるお正月文化を体験しながら参加同士などの新たな繋がりがづくりとともに交流イベントを通じて運営者同士の繋がりがづくりを生むための取組	正月遊び（カルタ、コマ、書き初め）などのブースを出展し、日本のお正月文化を楽しめる交流イベントの実施。運営には市民団体のほか、大学生にボランティア参加してもらうなど、運営者同士の繋がりがづくりも意識したイベント手法を取っている。	市の指定管理事業

【相談支援による居場所】

番号	取組名	実施主体	実施日程	対象	実施場所	実施目的	実施内容や活動エピソードなど	備考
1	N-ジョイ	社会福祉協議会	毎週水・土13時～16時	孤立感を抱える若者やその家族	福祉の家	つながりづくりの場 生きづらさや孤立感を感じている方の相談窓口兼居場所	ゲームやインターネットを楽しんだり、来た人同士で一緒に交流したり、思い思いの過ごし方をする。その日担当するCSWの趣味や特技を活かした企画（お菓子づくりなど）もある。 また、相談員に話（個別の話：不登校、ひきこもり、障がい、人間関係、雑談など）をすることもできる	

【公共が主体の居場所】

番号	取組名	実施主体	実施日程	対象	実施場所	実施目的	実施内容や活動エピソードなど	備考
1	児童館事業	子ども未来課	月～土 9時～17時	長久手市内の小中学生（内容によっては市外の児童も参加可）	各児童館	健全な遊びを通じて児童の集団的及び個別的指導、家庭児童の相談及び指導、子ども会、母親クラブ等の育成助長、学習の場の提供、その他児童の健全な育成に必要な事業を行う。	小学校低学年から中学生まで幅広く来ている。本を読んだり、ボール遊びをしたり、卓球をしたりと遊びを通じた居場所となっている。	
2	放課後児童クラブ	子ども未来課	月～土 放課後（長期休暇中は7時30分から）～19時まで	長久手市内の留守家庭の小学生	小学校内、児童館または専用施設（学童保育所）	放課後に就労等で保護者が留守の家庭の児童の居場所となる放課後児童健全育成事業の実施。	留守家庭の児童が登録し、宿題をしたりおやつを食べたりと、支援員と遊んだりして過ごしている。	直営の児童クラブについては、令和6年度から放課後子ども教室と一体的に「ながくてひろば」として運営する。
3	放課後子ども教室	子ども未来課	月～金 放課後～16時50分	長久手市内の小学生（現在西小・東小・北小・南小でのみ実施）	西小・東小・北小・南小	実施校に在学する全ての児童を対象として、安全で安心な活動拠点を設け、地域の方々の協力を得ながら、自主的な学習の場、自由遊びの場、異年齢交流の場を提供する。	支援員が紙芝居を読んだり、けん玉したり、遊びを通じた居場所。市民ボランティアによる体験プログラムにも参加できる。	直営の児童クラブについては、令和6年度から放課後子ども教室と一体的に「ながくてひろば」として運営する。
4	共生ステーション運営事業	たつせがある課	毎日9時～17時	だれでも	共生ステーション	共生ステーションは、誰もが気軽に来館することができ、思い思いに過ごすことができる場所を目指している。	共生ステーションには、放課後の小学生が集まって遊んだり、中高生が勉強のために訪れたりしている。ステーションのスタッフを慕う子どもも多く、学校での悩み事を話してくれる子どももおり、またステーションによっては、地域の方が行っている勉強会や子ども食堂などに参加する子どももいる。その他に、共生ステーションで行われるイベント（ステーション祭り、お月見どろぼう等）を目的として来館する子どももいる。	
5	小中学生の交流・勉強の場の提供	文化の家	開館中	どなたでも	文化の家	子どもたちが自由に集い学習や交流ができるフリースペースを提供。	中学生が夜間であっても安心して集える学習の場となっている。	
6	小学生向けおすすめ本コーナー	学校連携司書	常設	小学生	中央図書館	学年別の専用のコーナーを通して、本に興味・親しみを持ってもらう。	学校連携司書が、小学生（低学年、中学年、高学年向け）にそれぞれおすすめの本を選書し、専用のコーナーで紹介している。館内で読んで過ごすこともできる。	
7	YAコーナー	図書館司書	常設	中学生～高校生	中央図書館	専用のコーナーを通して、中高生（10代）を対象に、読書や情報収集など、より図書館を有効活用してもらう。	図書館司書が、中高生を対象に、幅広い分野からおすすめの本を選書して、専用のコーナーを設けて紹介している。館内で読んで過ごすこともできる。	
8	おはなし会	読み聞かせボランティア	第2土10時30分～11時10分、14時30分～15時30分 第3土10時～10時30分 第4土10時30分～11時	小学生低学年～	中央図書館	読み聞かせを通して、図書館や絵本に興味・親しみを持ってもらう。	第3土に開催している、英語のおはなし会では、ボランティア登録をした小学生がボランティアキッズとしておはなし会の進行に携わっている。	